

令和3年9月28日

患者各位

リハビリテーション課
課長 生須義久

リハビリテーション課における臨床研究の情報公開について（オプトアウト）

平素よりリハビリテーションサービスをご利用いただきありがとうございます。

リハビリテーション課ではより良いサービスをより多くの患者さまにご提供するために臨床研究を実施しております。

現代医療で受けられる治療のほとんどは、これまでの多くの臨床研究によって長い年月をかけて築かれ、その恩恵を我々は受けているといっても過言ではありません。さらに多くの患者さまにより良い医療を受けていただくためにまだ明らかにされていないことを調べる必要があります。そのためには多くの患者さまの臨床研究へのご理解とご協力が必要です。

通常、臨床研究を実施するには、文書もしくは口頭で説明の上、患者さまの同意を得て行います。臨床研究のうち、患者さまへの侵襲や介入がなく、診療情報等の情報のみを用いる研究は、国が定めた指針（『人を対象とする医学系研究に関する倫理指針』）に基づき、対象となる全員の方から個別に直接同意を得ることはしていません。研究に関する情報を公開し、さらに拒否の機会を保障するようにしております。このような手法を「オプトアウト」と言います。

リハビリテーション課でオプトアウトを行っている臨床研究は下記の通りです。なお、研究への協力を希望されない場合は、下記文書内に記載されている各研究の担当者までお知らせください。臨床研究の参加はあくまで患者さんの「自由意思」が尊重され、研究への協力を希望されない場合でも、診療上の不利益を受けることは一切ありません。

リハビリテーション課における医学研究への向上、貢献にご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。